

茨城空港のあり方検討会設置要項（案）

（目的）

第1条 民航機の着陸ルールの弾力的な運用が開始されたことを、茨城県のさらなる発展につなげるため、有識者、県内経済団体や空港関係者等により構成する茨城空港のあり方検討会（以下「検討会」という。）を設置し、茨城空港が今後進むべき方向性（将来ビジョン(案)）をとりまとめる。

（検討事項）

第2条 検討会の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 茨城空港が今後果たすべき役割
- (2) 茨城空港が役割を果たすために必要な取組や空港機能のあり方
- (3) 前各号に掲げるもののほか、茨城空港のあり方に関し必要な事項

（構成）

第3条 検討会は、別表1に掲げる委員で構成する。

2 検討会に座長を置き、委員のうちから互選する。

（運営）

第4条 検討会は、座長が必要に応じて招集し、主宰する。

2 座長は、検討会を代表し、検討会を総括する。

3 座長は、検討会の円滑な運営に資するため、別表2に掲げるオブザーバーの出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバー以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 座長は、検討会の一部又は全部を非公開とすることができる。

（庶務）

第5条 検討会の庶務は、茨城県営業戦略部空港対策課（茨城空港利用促進等協議会事務局）において処理する。

（その他）

第6条 この要項に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要項は、令和6年 月 日から施行する。

茨城空港のあり方検討会 委員名簿

所 属 ・ 役 職	氏 名
茨城大学大学院理工学研究科（工学野） 都市システム工学領域 教授	平田 輝満
桜美林大学ビジネスマネジメント学群 アビエーションマネジメント学類 教授	戸崎 肇
小美玉市長	島田 幸三
茨城産業会議 幹事団体 一般社団法人茨城県経営者協会 会長	笹島 律夫
一般社団法人日本旅行業協会 関東支部 茨城県支部 支部長	大谷 剛史
一般社団法人茨城県観光物産協会 専務理事	海老原 二良
スカイマーク株式会社 取締役専務執行役員	佐藤 善信
タイガーエア台湾 日本総代理店 株式会社ワールドコンパス エアライン事業部マネージャー	豊田 麻里衣
公益財団法人茨城県開発公社 執行役員 兼 茨城空港ビル管理事務所 所長	栗木 一男
羽田タートルサービス株式会社 茨城空港事業所 所長	郡司 一夫
三愛アビエーションサービス株式会社 取締役所長	細野 真宏

別表 2

茨城空港のあり方検討会 オブザーバー名簿

所 属 ・ 役 職	氏 名
国土交通省航空局 航空ネットワーク部 空港計画課 空港施設高度利用推進官	河田 泰明
国土交通省東京航空局 空港部 空港企画調整課 課長	齋藤 秀樹
国土交通省東京航空局 百里空港事務所 百里空港事務所長	山下 和隆
国土交通省関東地方整備局 空港整備課 課長	山廻邊 伸充
国土交通省関東地方整備局 鹿島港湾・空港整備事務所 所長	大谷 琢磨
防衛省防衛政策局 運用基盤課 基盤計画班長	三木 早人
防衛省航空幕僚監部 運用支援・情報部 運用支援課 部隊訓練第2班総括	江頭 努
防衛省航空自衛隊 百里基地 第7航空団司令部 防衛部長	長島 孝
財務省横浜税関鹿島税関支署 茨城空港出張所 所長	木元 隆一
法務省東京出入国在留管理局 水戸出張所 出張所長	小島 幸二
厚生労働省東京検疫所 所長 兼 茨城空港出張所 出張所長	桐生 康生
農林水産省動物検疫所 成田支所 旅具検疫第3課 課長	大川 裕人
農林水産省横浜植物防疫所 東京支所鹿島出張所 出張所長	河野 真吾
茨城県営業戦略部 空港対策監	鈴木 淳一郎

事務局（庶務）： 茨城県営業戦略部空港対策課
（茨城空港利用促進等協議会事務局）